

**指宿・屋久島ワーケーション プロモーション事業
委託業務仕様書**

令和4年1月

指宿・屋久島広域観光推進協議会

1 委託業務名

指宿・屋久島ワーケーション プロモーション事業

2 業務の目的

指宿・屋久島広域観光推進協議会では、関係人口の創出や移住定住につなげる長期滞在型観光を促進するため、新しい旅のスタイルとして注目されているワーケーションを推進している。本業務では、指宿・屋久島地域にワーケーションの地として滞在時間を充実したものにするための情報提供を行うツールを制作することで利用者の来訪意欲を高め、両地域間の往来と交流の活性化を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 委託業務の概要

(1) ランディングページ及びデジタルブックの制作

現地取材に基づき、指宿・屋久島のワーケーションの魅力を伝えるランディングページ及びデジタルブックを制作すること。

- ・企画立案、デザイン、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、校正を行うこと
- ・両地域での取材（それぞれで2泊3日程度を想定）
- ・昨年の情報も加味してデータを作成すること（※別添参照）

①ランディングページについて

- ・SSL/TLS により通信を暗号化すること
- ・Google アナリティクスを活用したアクセス解析ができること
- ・本業務終了後、編集・公開・終了できる仕組み（CMS）を構築すること
- ・スマートフォンやタブレットに対応可能なレスポンシブデザインとすること

②デジタルパンフレットについて

- ・指宿・屋久島のワーケーションに関する情報※が集約されたパンフレットの電子デジタル版を納入すること。
- ・パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットに対応可能なレスポンシブデザインにすること

※ワーケーションに関する情報（例）

- ・ワーキングスペースの情報（施設、Wi-Fi 環境 等）
- ・ワーケーションのモデルコース
- ・その他両地域でワーケーションする人が必要な情報（病院、交通情報など）の掲載（体験、観光施設、食事 等）

(2) 事業完了報告書の作成

実施した事業内容を掲載した報告書を作成すること。

5 成果物等一覧

受託事業者が提出すべき成果物等は下表のとおりとする。

表 成果物等一覧

項目	内容
■事業完了報告書	本業務の効果を検証した報告書 ・紙媒体3部 ・データ ※データについては、word、pdfで編集加工ができるものとする。
■LPページ、デジタルパンフレット	・データ ※デジタルパンフレットについては、PDFデータも納品すること。また、使用した写真データも納品すること。 ・LPページ編集マニュアル ※事務局が編集できるよう操作マニュアルを作成すること。

6 スケジュール

受託事業者は下記のスケジュールで業務を実施すること。

- ・受託事業の実施：令和4年3月31日まで実施
- ・業務完了報告書の提出：令和4年3月31日まで

7 著作権・特許等

- (1) 受託事業者は、本業務で作成された成果物に関し、全ての著作権（著作権法第27条及び28条に定める権利を含む財産権）を、指宿・屋久島広域観光推進協議会に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託事業者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に指宿・屋久島広域観光推進協議会の承諾を得るものとする。
- (2) 受託事業者は、指宿・屋久島広域観光推進協議会の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定されている権利を行使することができない。
- (3) 成果物で使用する文章、写真、図版などは全て指宿・屋久島広域観光推進協議会内での利用若しくは本協議会が観光振興に資すると判断した上で第三者への提供が可能なもののみを使用するものとする。
- (4) 本業務にて作成する媒体に使用する、指宿・屋久島広域観光推進協議会が著作権を得ることができない図版及び写真については、二次使用が可能なこととする。
- (5) 成果物の使用期限は設けないものとする。
- (6) 成果物に係る著作権、その他の知的財産権に関する一切の紛争については、訴訟費用を含め全て受託事業者において責任を負うものとする。
- (7) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。

(8) 上記条件を満たすのに費用が過大となり、十分な広報展開が出来ないことが見込まれる場合には、協議するものとする。

8 注意事項

- (1) 本業務にて使用する図版及び写真は、原則として受託事業者が用意すること。
- (2) 掲載内容の情報については、受託事業者が責任を持って文字校正（情報内容の確認）を行い、必要に応じて指宿・屋久島広域観光推進協議会も校正を行う。
- (3) 本仕様書記載の業務内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。

以上